

マイクロソフトライセンス調達 一式 単価契約

Microsoft license 1 Set

仕様書

令和5年11月

November, 2023

国立研究開発法人 国立循環器病研究センター

National Cerebral and Cardiovascular Center

別紙1)マイクロソフト包括契約 仕様書

項番	機能要件
A	調達要件
A.1	調達の目的
A.1.1	当センターは、日本マイクロソフト株式会社とEnterprise Subscription Agreement契約に基づき、受託者は以下のとおり、マイクロソフト社製のライセンスの調達を行うこと。
A.2	調達範囲
A.2.1	適用ライセンスプログラム
A.2.1.1	Microsoft Enterprise Subscription Agreement (ESA契約)
A.2.2	価格レベル
A.2.2.1	すべて価格レベルDで提供すること。
A.2.3	調達製品
A.2.3.1	マイクロソフト Enterprise製品
A.2.3.1.1	通称 : Microsoft365 E3 製品型番 : AAA-10755 製品名 : M365 E3 Original Sub Gov Per User 調達数 : 2000ライセンス
A.2.3.2	マイクロソフト Additional製品
A.2.3.2.1	通称 : Exchange Online P1 製品型番 : TRA-00068 製品名 : Exchange Online P1 Sub Gov Only Per User 調達数 : 100ライセンス
A.2.3.2.2	通称 : Microsoft ID Premium P1 製品型番 : 3R2-00001 製品名 : Entra ID P1 Sub Gov Per User 調達数 : 220ライセンス
A.2.4	契約内容の変更
A.2.4.1	契約期間中にライセンス数の変更がある場合、締結した契約単価ベースで追加削除ができること。
A.2.4.2	ライセンス数追加は月単位、ライセンス数削減は年単位での変更に対応できること。
A.3	契約期間
A.3.1	2025年1月1日～2030年3月31日までとすること。(5年3ヶ月)
A.3.2	応当日は毎年4月1日とすること。但し、2025年は1月1日も応当日とする。
A.4	納入期限
A.4.1	2025年1月1日までに契約、納入すること。
A.4.2	2025年1月1日までに日本マイクロソフト株式会社との契約が完了し、ボリュームライセンスプロダクトキーが発行され、確認が取れること。
A.5	現契約との継続性
A.5.1	現在の契約のライセンスを連続性を持って使用できるライセンスであること。
A.5.2	現在Microsoft365 E3を使用しており、新契約でも引き続きMicrosoft365 E3を使用するユーザーについて、メールデータやOneDrive等のデータも引き続き使用できるライセンスであること。
A.5.3	現在Microsoft365 E3を使用しており、新契約でExchange Online P1に切り替えるユーザーについてメールデータを引き継いでメールが使用できるライセンスであること。但し切り替えに際しメールの容量を50GB未満にする必要があることは承知している。